

大阪府が、特掃を削減！

4月2日から、大阪府の地域外が1日5人減、59名での実施に。

27日（火）ふるさとの家で、大阪府・大阪市との交渉がありました。昨年から大阪府商工労働部は、「財務部が1億円以上の事業を一律見直しを強く申し入れてきているため、特掃を縮小せざるをえない」と言ってきました。

これに対し、特掃の労働者の願いを、反失業連絡会がまとめ、「ひと月あたり13日以上就労」を要望してきました。野宿やシェアタ―を利用してしている場合はもちろんのこと、ドヤを維持していてもギリギリの生活をしている人が多い現状を受けてのことです。

大阪府商工労働部の説明は？

交渉の場で、府職員は、「4年前から、事業費5%ダウンを毎年求められてきたが、特掃事業だけは手をつけず、耐えてきた。今年のように財務部から厳しい要求を受けることは

かつてなく、約1060万円を削減せざるをえなかった」と説明しました。

この特掃削減分を55歳未満の不安定就労者対策にあてる形で、釜ヶ崎の就労対策全体としては、減少していない形になっています。しかし、特掃の就労人数が1日あたり5人削減となることは、特掃労働者にとっては、希望を失わざるをえない大きな打撃です。

減らされたら、とりかえそう！

特掃登録者が、少しずつ減少しているので、輪番の回るスピードは、今年度と同程度で維持されるかもしれませんが、不安定な生活と野宿が長期化している現状を変えていくためには、さらに一歩も二歩も踏み込んだ就労対策＝特掃の拡充が必要です。釜ヶ崎支援機構としては、大阪府の特掃削減方針に反対し、確実に畳の上で生活できる施策を求めて、積極的な提言を行っていきたいと思います。特掃で働くみなさんの協力を、ぜひお願いいたします。

まず、近々の取り組みとして、ひとりひとりができる時間でミーデーに集まり、特掃拡充の声を上げ、釜ヶ崎の労働者の要求をかたちにしていきましょう。5月1日、特掃は通常通りあり、連合のミーデー会場の清掃も例年通りあ

りますが、当日仕事の人も朝センター中央での集会に参加して、「月13日以上就労」の要望をかかげましょう。

その他の交渉内容

(1) 大阪市に対し、「特掃での就労と組み合わせた居住の援助の仕組みを、生活保護制度を柔軟に活用して実施してほしい」と伝えました。住むところだけでも助けてもらえれば、特掃やアルミ缶集めなどでなんとか野宿せず自活できる人もたくさん出てくると思います。親族への連絡を必要に応じて保留することもありでしょう。「特掃で元気に働いていたら、そのことでケースワーカーの指導にかえる」などなど柔軟な制度運用があれば、高齢で野宿が長期化している人へ届く内容になります。

これに対して、市職員は、ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法の10年延長を受けた基本方針の改定を、自治体がやりやすい形の改定となるよう国に申し入れており、訓練や自立支援センターだけではなく特に賃金が支払われる就労対策の重要性を訴えていると答えました。

(2) 「平成31年度、センターが仮施設に替わった時のセンター清掃、ガードマンについてどう考えているか」という質問がありました。府商工労働部は、「30年度中

に必要な規模を検討する」と答えました。参加者から、働ける人数を減らさず、「頭数を確保してほしい」との要望があがりました。

(3) 「現在のセンターが閉鎖になった時、3階で休んでいる人間の行き場所はどうか、あいりんシエルトーの朝5時から9時利用を考えているか」という問いに対して、大阪市福祉局は、現在西成区と支援方法について検討中で、センターを休み場所にして人の状況や人数の規模を把握して、来年度中に予算を検討すると答えました。

以上、簡単に書きましたが、例年に増して今年は、特掃や釜ヶ崎対策について、考えていかなければならない問題が、多くありそうです。この現場通信でもできるだけそうした課題を取り上げ、みなさんといっしょに考えていきます。

4月から5人減となりましたが、特掃の削減を防ぎ、就労対策を拡充させていくために、日々の安全な就労をこころがけ、社会に役立つ仕事を着実にやっていけるよう、これからも、がんばっていきましょう！